

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年5月17日(2012.5.17)

【公開番号】特開2011-131079(P2011-131079A)

【公開日】平成23年7月7日(2011.7.7)

【年通号数】公開・登録公報2011-027

【出願番号】特願2011-78101(P2011-78101)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月27日(2012.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各々を識別可能な複数種類の識別情報の可変表示を行い表示結果を導出表示する演出表示装置を備え、前記演出表示装置に特定表示結果が導出表示されたときに遊技者にとって有利なラウンド遊技を複数回実行する特定遊技状態に制御し、特別条件が成立したときに前記特定遊技状態に制御するとともに該特定遊技状態が終了したのちに通常状態であるときに比べて識別情報の可変表示が前記特定表示結果となりやすい特別遊技状態に移行させる遊技機であって、

前記特定遊技状態に制御するか否かと、前記特別条件を成立させるか否かと、前記特定遊技状態として第1の特定遊技状態または該第1の特定遊技状態と比較して前記ラウンド遊技の期間が短い若しくは前記ラウンド遊技の回数が少ない第2の特定遊技状態のうちのいずれとするかとを、可変表示の表示結果を導出表示する前に決定する事前決定手段と、

識別情報の可変表示を行い、前記事前決定手段の決定結果にもとづく表示結果を導出表示する可変表示実行手段と、

前記事前決定手段により前記特定遊技状態に制御することに決定され、前記可変表示実行手段により前記特定表示結果が導出表示されたときに、前記特定遊技状態に制御する特定遊技状態制御手段と、

前記事前決定手段が前記特別条件を成立させることに決定するとともに前記第1の特定遊技状態とすることに決定したときに、前記第1の特定遊技状態における所定のラウンド遊技が開始されたときから所定時間が経過したときであって当該ラウンド遊技の期間中に、前記特別条件が成立したことを報知するための特別条件報知演出を開始する特別条件報知演出開始手段と、

前記特別条件報知演出開始手段が前記特別条件報知演出を開始した後、所定期間に亘って該特別条件報知演出を実行する特別条件報知演出実行手段とを備え、

前記特定遊技状態制御手段は、前記ラウンド遊技が開始されたときからラウンド遊技実行時間が経過したときに当該ラウンド遊技を終了させるとともに、前記ラウンド遊技が開始されたときから前記ラウンド遊技実行時間が経過する前であってもラウンド遊技終了条件が成立したときに当該ラウンド遊技を終了させ、

前記第1の特定遊技状態における前記所定のラウンド遊技が開始されたときから前記所定時間が経過する前に前記ラウンド遊技終了条件が成立したときには、当該所定のラウンド遊技の次のラウンド遊技以降の期間において、前記特別条件が成立したことを報知するための報知演出を実行する特別条件成立報知手段を備えた

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明による遊技機は、各々を識別可能な複数種類の識別情報（例えば、特別図柄や飾り図柄）の可変表示を行い表示結果を導出表示する演出表示装置（例えば、特別図柄表示器8や演出表示装置9）を備え、演出表示装置に特定表示結果（例えば、大当たり図柄）が導出表示されたときに遊技者にとって有利なラウンド遊技を複数回実行する特定遊技状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御し、特別条件が成立した（例えば、抽選の結果確変大当たりにすることに決定した）ときに特定遊技状態に制御するとともに該特定遊技状態が終了したのちに通常状態であるときに比べて識別情報の可変表示が特定表示結果となりやすい特別遊技状態（例えば、確変状態）に移行させる遊技機であって、特定遊技状態に制御するか否かと、特別条件を成立させるか否かと、特定遊技状態として第1の特定遊技状態または該第1の特定遊技状態と比較してラウンド遊技の期間が短い若しくはラウンド遊技の回数が少ない第2の特定遊技状態のうちのいずれとするかとを、可変表示の表示結果を導出表示する前に決定する事前決定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560において、ステップS54, S73の処理を実行する部分）と、識別情報の可変表示を行い、事前決定手段の決定結果にもとづく表示結果を導出表示する可変表示実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100において、ステップS504, S505, S506, S510, S511, S843～S845, S872の処理を実行する部分）と、事前決定手段により特定遊技状態に制御することに決定され、可変表示実行手段により特定表示結果が導出表示されたときに、特定遊技状態に制御する特定遊技状態制御手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560において、ステップS131, S133, S139の処理を実行する部分）と、事前決定手段が特別条件を成立させることに決定するとともに第1の特定遊技状態とすることに決定したときに、第1の特定遊技状態における所定のラウンド遊技が開始されたときから所定時間が経過したときであって当該ラウンド遊技の期間中に、特別条件が成立したことを報知するための特別条件報知演出を開始する特別条件報知演出開始手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100において、ステップS1978, S1980, S1981, S1983, S1936の処理を実行する部分）と、特別条件報知演出開始手段が特別条件報知演出を開始した後、所定期間に亘って該特別条件報知演出を実行する特別条件報知演出実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100において、ステップS1981, S1983, S1907～S1910の処理を実行する部分）とを備え、特定遊技状態制御手段は、ラウンド遊技が開始されたときからラウンド遊技実行時間が経過したときに当該ラウンド遊技を終了させる（例えば、ステップS421, S435の処理を実行する）とともに、ラウンド遊技が開始されたときからラウンド遊技実行時間が経過する前であってもラウンド遊技終了条件が成立したときに当該ラウンド遊技を終了させ（例えば、ステップS434, S435の処理を実行）、第1の特定遊技状態における所定のラウンド遊技が開始されたときから所定時間が経過する前にラウンド遊技終了条件が成立したときには、当該所定のラウンド遊技の次のラウンド遊技以降の期間において、特別条件が成立したことを報知するための報知演出を実行する特別条件成立報知手段を備えたことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 2

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

請求項 1 記載の発明では、遊技機を、第 1 の特定遊技状態における所定のラウンド遊技が開始されたときから所定時間が経過する前にラウンド遊技終了条件が成立したときには、当該所定のラウンド遊技の次のラウンド遊技以降の期間において、特別条件が成立したことを報知するための報知演出を実行する特別条件成立報知手段を備えた構成にしたので、ラウンド遊技が短期間で終了したときでも特別条件が成立したことを報知することができ、特別遊技状態に移行することが報知されない状態で遊技状態が特別遊技状態に移行することを避けて遊技者に不審感を抱かせないようにすることができる。